

事 務 連 絡  
令和4年12月9日

会員事業者 各位

公益社団法人岩手県トラック協会  
( 公 印 省 略 )

【国土交通省】標準的な運賃に係る特殊車両4車種の割増率について

平素は、当協会業務運営にご協力賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省から、令和2年4月に告示された「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」に関し、セメントバルク輸送、ダンプ輸送、コンクリートミキサー輸送、タンク（石油、化成品、高圧ガス）輸送の割増率が下記の通り示されましたので、お知らせいたします。

記

1. セメントバルク車

「標準的な運賃」における「大型車（10tクラス）」及び「トレーラ（20tクラス）」の『2割増』となること。

2. ダンプ車

「標準的な運賃」における「大型車（10tクラス）」の『2割増』となること。

3. コンクリートミキサー車

「標準的な運賃」における「大型車（10tクラス）」の『2割増』となること。

4. タンク車（石油、化成品、高圧ガス）

石油製品について、「標準的な運賃」における「大型車（10tクラス）」及び「トレーラ（20tクラス）」の『3割増』となること。化成品について、「標準的な運賃」における「大型車（10tクラス）」及び「トレーラ（20tクラス）」の『4割増』となること。高圧ガス製品について、「標準的な運賃」における「大型車（10tクラス）」及び「トレーラ（20tクラス）」の『5割増以上（※）』となること。

※高圧ガスについては、内容物に対応したタンク仕様による車両本体価格が高額となる場合がある。

以上